

令和 8 年 4 月

利用者ご家族、関係者 各位

医療法人河和会
パークサイドなごみ

新加算及び介護報酬臨時改定に伴う利用料変更のお知らせ

前略 平素は格別のご理解とご支援を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

さて、この度、新加算の算定と令和 8 年度における介護報酬の臨時改定に伴い、施設利用料に変更がありますので、下記の通りお知らせします。

● 令和 8 年 4 月から

新加算 生産性向上推進体制加算(Ⅱ) の算定・・・月 11 円程度増額(1割負担の場合)

- ▶ 生産性向上推進体制加算とは、介護事業所におけるテクノロジー(ICT・機器)の活用や業務改善の取り組みを評価する加算です。

● 令和 8 年 6 月から

介護職員等処遇改善加算の細分化と拡充

介護職員等処遇改善加算 I ⇒ I(口)に変更・・・所定単位数の 7.5% から 9.7%に増額

● 令和 8 年 8 月から

特定入所者介護サービス費の負担限度額引き上げ(下記表)

- ▶ 食費:施設の平均的な食事提供コスト(材料費+調理費等)として設定される基準額が、昨今の食材費高騰等を踏まえて改定されます。
- ▶ 居住費(滞在費):負担能力に応じた負担を図る観点から、支給額の見直しが行われます。

		基準費用額 (日額)	負担限度額(日額)			
			第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②
食費	入所	1,445円	300円	390円	650円	1,360円
		1,545円			680円	1,420円
	シヨート	1,445円	300円	600円	1,000円	1,300円
		1,545円			1,030円	1,360円
滞在費 居住費	多床室	437円	0円	430円	430円	430円
	個室	1,728円	550円	550円	1,370円	1,370円 1,470円

※尚、基準費用額の引き上げに伴い、第 4 段階の食費についても改定を行います。

【 令和 8 年 8 月から 1,500 円 → 1,600 円 】

◎ その他、ご不明な点やご質問などあれば、お手数ですが施設までご連絡ください。

パークサイドなごみ TEL : 06-6606-2211 (9 時~18 時)

草々